

地域公共交通確保維持改善事業費補助金 (地域公共交通バリア解消促進等事業)の報告について

1. 事業種別 バリアフリー化設備等整備事業の概要

地域公共交通確保維持改善事業には、「地域公共交通確保維持事業(地域内フィーダー系統確保維持)」のほか、「地域公共交通バリア解消促進等事業(バリアフリー化設備等整備事業)」がある。

補助対象事業者がこの事業を活用する場合は、補助金交付申請時に、協議会において策定した、生活交通改善事業計画を添付しなければならない。

生活交通改善事業計画の策定事項

1. 目的・必要性
2. 目標・効果
3. 事業内容、事業実施事業者
4. 費用の総額、負担者及びその負担額

●補助対象事業者・・・

◆一般乗合旅客自動車運送事業者

◆一般乗用旅客自動車運送事業者

◆これらの者に車両を貸与する者

●補助対象経費・・・◆バス・タクシー車両の移動等円滑化に要する経費

1-2. 平成 25 年度新発田市生活交通改善事業計画の策定について

平成 25 年 7 月 10 日付 地交協第 10 号にて、生活交通改善事業計画(案)の書面協議を実施させていただき、すべての委員からの協議が調った平成 25 年 7 月 19 日を計画策定日とした。

2. 地域公共交通バリア解消促進等事業(バリアフリー化設備等整備事業)の活用

生活交通改善事業計画における、事業内容と実施事業者(補助対象事業者)、補助対象経費(見込み額)及び国庫補助要望額は、以下のとおりとなっている。

事業の内容	実施事業者	補助対象経費 (見込み額)	国庫補助要望額
福祉タクシー車両 (スロープ付き)の導入	新発田観光タクシー(株)	1,980,000 円	600,000 円
小型ノンステップバス の導入	新潟交通観光バス(株)	20,000,000 円	1,900,000 円 (上限額)

2-2. 地域公共交通バリア解消促進等事業(バリアフリー化設備等整備事業)の交付決定について

平成 25 年 7 月 30 日付 北信交旅第 359 号及び、平成 25 年 9 月 25 日付 北信交旅第 525 号にて、北陸信越運輸局長から各補助対象事業者に対して交付決定の通知があった。

事業の内容	補助対象事業者	補助対象経費	補助金額
	使用者(公共交通事業者)		
福祉タクシー車両 (スロープ付き)の導入	(株)トヨタレンタリース新潟	1,852,340 円	387,000 円
	新発田観光タクシー(株)		
小型ノンステップバス の導入	大光リース(株)	14,680,000 円	681,000 円
	新潟交通観光バス(株)		

3. 今後の協議会の役割等について

地域公共交通確保維持改善事業による支援を受けた事業については、毎年度、協議会において、事業の実施状況の確認、評価を行い、評価等の結果を地方運輸局に報告することとなっている。

今後、公共交通事業者と連携し、事業評価の実施を行う予定としている。